＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	北陸五季に対応する家づくりブランド事業
グループの名称	石川木の家普及委員会
直近採択グループ番号	06-0767-0343

（グループ代表者）

代表者名	大谷　茂　　代表者印
代表者所属先	イシモク・エモリ株式会社
代表者所在地	石川県金沢市湊2丁目111番地
代表者電話番号	076-238-8770

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社イノベーションジャパン設計
事務局担当者名	阿部　大樹　　印
事務局郵便番号	921-8062
事務局所在地	石川県金沢市新保本4-66-6　新館1階
事務局電話番号	076-290-8008
事務局FAX	076-269-8081
事務局担当者E-mail	h-abe@e-himawari.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	北陸五季に対応する家づくりブランド事業
２．グループの名称(必須)	石川木の家普及委員会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0767-0343
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	石川県・富山県・福井県・埼玉県・東京都
５．結成年(必須)	2009　年
６．グループ代表者名(必須)	大谷　茂
７．グループ代表者の所属先(必須)	イシモク・エモリ株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	石川県金沢市湊2丁目111番地
９．グループ代表者電話番号(必須)	076-238-8770
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社イノベーションジャパン設計
１１．グループ事務局担当者名(必須)	阿部　大樹
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	921-8062
１３．グループ事務局所在地(必須)	石川県金沢市新保本4-66-6　新館1階
１４．グループ事務局電話番号(必須)	076-290-8008
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	076-269-8081
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	h-abe@e-himawari.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	17	合法木材の一部（海外事業者や原木供給者不明）は、念書の入手が不可能なため登録は行っていない。
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	23	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	4	
Ⅳ．プレカット	8	
Ⅴ．設計	10	
Ⅵ．施工	25	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		56	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	28	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	6	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		32	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	16	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	4	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	8	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		18	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	8	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	3	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		9	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	6	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	2	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		14	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	6	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	2	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		7	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		30	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	24	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	6	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		12	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	7	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	7	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	2	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	2	棟	
			350	㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	1	棟	
			200	㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	9月29日までに経験のない工務店に希望を募り配分する。10月1日より全体的に各工務店に1棟以上配分できるようにし、11月20日時点で戸数が余っている場合、経験のある構成員に声掛けし配分する。

E．平成２９年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）									
	採択戸数	23	戸	交付申請戸数	22	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	22	戸
高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	3	戸
高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	採択戸数	17	戸	交付申請戸数	10	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	10	戸
優良建築物型									
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
合法木材の一部（海外事業者や原木供給者不明）は、念書の入手が不可能なため登録は行っていない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
17	Ⅰ－ 2	協同組合能登木材総合センター		927-0023	石川県鳳珠郡穴水町麦ケ浦１７の６番１	0768-52-3388
43	Ⅰ－ 3	熊本県森林組合連合会		861-8019	熊本県熊本市東区下南部２丁目１－５５	096-285-8688
45	Ⅰ－ 4	都城地区製材業協同組合		885-1103	宮崎県都城市上水流町2878番地	098-636-3010
9	Ⅰ－ 5	栃木県森林組合連合会		320-0046	栃木県宇都宮市西一の沢町	028-637-1450
33	Ⅰ－ 6	真庭木材市売株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾1	0867-42-0602
17	Ⅰ－ 7	能登森林組合		927-0023	石川県鳳珠郡穴水町麦ケ浦17の５番	0768-52-0316
17	Ⅰ－ 8	かが森林組合		923-0181	石川県小松市長谷町ヨ２４４番地	0761-46-1341
5	Ⅰ－ 9	秋田県森林組合連合会		010-0931	秋田県秋田市川元山下町８番２８号	018-866-7421
21	Ⅰ－ 10	岐阜県森林組合連合会		500-8356	岐阜県岐阜市六条江東2-5-6	058-275-4890
44	Ⅰ－ 11	佐伯広域森林組合		879-3302	大分県佐伯市宇目南田原２８３番地2	0972-54-3326
33	Ⅰ－ 12	江与味製材株式会社		709-3415	岡山県久米郡美咲町江与味1133	0867-27-2014
30	Ⅰ－ 13	西牟婁森林組合		646-1101	和歌山県田辺市鮎川697-101	0739-49-0221
22	Ⅰ－ 14	静岡県森林組合連合会		420-8601	静岡県静岡市葵区追手町９－６県庁西館９階	054-253-0195
24	Ⅰ－ 15	ウッドピア市売協同組合		515-0088	三重県松阪市木の郷町１１番地	0598-20-2211
17	Ⅰ－ 34	七尾外材株式会社		926-006	石川県七尾市大田町１１１部１５番地	0767-53-2128
38	Ⅰ－ 35	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万２６５番地3	0892-21-1255
39	Ⅰ－ 65	高知県森林組合連合会		783-0055	高知県南国市双葉台７番地１	088-855-7050
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
44	Ⅱ － 11	佐伯広域森林組合		879-3302	大分県佐伯市宇目南田原２８３番地2	0972-54-3326
33	Ⅱ － 12	江与味製材株式会社		709-3415	岡山県久米郡美咲町江与味1133	0867-27-2014
17	Ⅱ － 16	鳳至木材株式会社		928-0024	石川県輪島市山岸町い部１０番地	0768-22-1324
43	Ⅱ － 17	株式会社くまもと製材		868-0442	熊本県球磨郡あさぎり町深田東字馬場１９番地1	0966-43-1655
45	Ⅱ － 18	都城木材株式｣会社		885-0006	宮崎県都城市吉尾町７５８番1	0986-38-1500
9	Ⅱ － 19	株式会社トーセン		329-2511	栃木県矢板市山田６７番地	0287-43-8379
33	Ⅱ － 20	山下木材株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾２１８	0867-42-1100
34	Ⅱ － 21	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷３－１－１	0823-71-7141
17	Ⅱ － 22	南加賀木材協同組合		923-0336	石川県小松市那谷町金1	0761-65-3900
17	Ⅱ － 23	有限会社山本製材		923-0321	石川県小松市白山田ロ142	0761-65-1009
17	Ⅱ － 24	村中製材所		923-0042	石川県小松市能美町二100	0761-24-2100
5	Ⅱ － 25	秋田製材協同組合		019-2611	秋田県秋田市河辺戸島字七曲台120－４６	018-893-3120
21	Ⅱ － 26	長良川木材事業協同組合		501-5123	岐阜県郡上市白鳥町中津屋１３８５番1	0575-83-0318
17	Ⅱ － 27	有限会社梶谷製材所		923-0065	石川県小松市立明寺町ハ３８番地	0761-47-1012
17	Ⅱ － 28	株式会社平蔵建設		927-1215	石川県珠洲市上戸町北方31-7-1	0768-82-0312
30	Ⅱ － 29	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の５	0739-55-2270
16	Ⅱ － 30	有限会社出木野屋		933-0325	富山県高岡市立野2720番地	0766-31-1401
33	Ⅱ － 31	小林製材株式会社		719-3111	岡山県真庭市開田341	0867-52-1171
22	Ⅱ － 32	かわしまWOOD		434-0003	静岡県浜松市浜北区新原4521	053-587-4881
24	Ⅱ － 33	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	0598-20-2323
38	Ⅱ － 35	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万２６５番地3	0892-21-1255
38	Ⅱ － 36	株式会社日野相互製材所		799-3111	愛媛県伊予市下吾川1626－１	089-982-0838
39	Ⅱ － 64	高知おおとよ製材株式会社		789-0303	高知県長岡郡大豊町川口2035番地1	0887-70-0020
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）　＜様式 2-2・Ⅲ＞

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
17	Ⅲ － 37	イシモク･エモリ株式会社		920-0211	石川県金沢市湊2丁目１１１番地	076-238-8771
23	Ⅲ － 38	大日本木材防腐株式会社		455-8680	愛知県名古屋市港区千鳥1丁目３－１７	052-661-1501
16	Ⅲ － 39	株式会社高岡木材市場		939-0287	富山県射水市赤井１８８番地	0766-52-2131
12	Ⅲ － 40	東京中央木材市場株式会社		279-0032	千葉県浦安市千鳥１３番地	047-355-0001
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2･Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
16	Ⅳ － 1	株式会社アプト･シンコー		934-0094	富山県高岡市堀岡又新16	0766-82-6281
17	Ⅳ － 27	有限会社梶谷製材所		923-0065	石川県小松市立明寺町ハ38番地	0761-47-1012
16	Ⅳ － 41	富山中央木材株式会社		930-0807	富山県富山市下新西町1番35号	076-432-1665
18	Ⅳ － 42	クラシス株式会社		916-0038	福井県鯖江市下河端町1701番地	0778-54-8400
17	Ⅳ － 43	あさひ木材株式会社		924-0855	石川県白山市水島町879－1	076-277-2252
23	Ⅳ － 44	中国木材株式会社名古屋プレカット部		498-0066	愛知県弥富市楠3－33	0567-68-6131
16	Ⅳ － 45	チューモク株式会社		939-1704	富山県南砺市田中793番地	0763-52-2808
17	Ⅳ － 46	ニューハウス工業株式会社		921-8043	石川県金沢市西泉1丁目66番地1	076-244-9120
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
17	Ｖ － 23	有限会社山本製材		923-0321	石川県小松市白山田ロ142	0761-65-1009	○	
17	Ｖ － 28	株式会社平蔵建設		927-1215	石川県珠洲市上戸町北方31-7-1	0768-82-0312	○	
16	Ｖ － 30	有限会社出木野屋		933-0325	富山県高岡市立野2720番地	0766-31-1401	○	
17	Ｖ － 47	株式会社表組一級建築士事務所		929-1176	石川県かほく市外日角イ60	076-283-1101	○	
17	Ｖ － 48	ジェイシイ・プランニング		920-0015	石川県金沢市諸江町上丁581番地2	076-224-8988	○	
17	Ｖ － 49	株式会社ファンデザインワークス		929-0325	石川県河北郡津幡町加賀爪ハ13番地4	076-229-7161	○	
17	Ｖ － 68	株式会社 イノベーションジャパン設計		921-8062	石川県金沢市新保本4丁目66－6 新館1階	076-290-8008	○	
17	Ｖ － 69	株式会社ひまわりほーむ・いしかわ		921-8062	石川県金沢市新保本4丁目66番地6	076-269-8100	○	
16	Ｖ － 70	株式会社ひまわりほーむ・とやま		939-2712	富山県富山市婦中町塚原1177	076-492-6616	○	
13	Ｖ － 71	株式会社金沢兼六の家		166-0001	東京都杉並区阿佐谷北3-10-12	03-6859-6777	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							25	○	○
17	Ⅵ － 23	73371	有限会社山本製材		923-0321	石川県小松市白山田ロ142	0761-65-1009	○	
17	Ⅵ － 24	73310	村中製材所		923-0042	石川県小松市能美町二100	0761-24-2100		○
17	Ⅵ － 28	73267	株式会社平蔵建設		927-1215	石川県珠洲市上戸町北方31-7-1	0768-82-0312	○	
16	Ⅵ － 30	73115	有限会社出木野屋		933-0325	富山県高岡市立野2720番地	0766-31-1401	○	
17	Ⅵ － 49	73224	株式会社ファンデザインワークス		929-0325	石川県河北郡津幡町加賀爪ハ13番地4	076-229-7161	○	
17	Ⅵ － 50	73135	エムエヌ木材株式会社		923-0866	石川県小松市白嶺町3丁目13番地	0761-22-5122	○	
17	Ⅵ － 51	73361	有限会社ぴゅあホーム		921-8801	石川県野々市市御経塚3-213	076-282-7633	○	
17	Ⅵ － 52	73209	株式会社グランド		929-0345	石川県河北郡津幡町太田ほ238番4	076-287-0027	○	
17	Ⅵ － 53	73263	株式会社中部ジェイ・シィ		920-0015	石川県金沢市諸江町上丁581番地2	076-224-8988	○	
17	Ⅵ － 54	73212	株式会社ココ地建		924-0867	石川県白山市茶屋二丁目114-1	076-276-2200	○	
17	Ⅵ － 55	73266	株式会社表組		929-1176	石川県かほく市外日角イ60	076-283-1101	○	
18	Ⅵ － 56	73397	オーケーリフォーム		918-8023	福井県福井市西谷2丁目1321-1	0776-87-0822		○
16	Ⅵ － 57	72917	ホンボ建設		939-0341	富山県射水市三ケ435	0766-55-1888		○
17	Ⅵ － 58	73129	アーク建設　株式会社		926-0855	石川県七尾市小丸山台２丁目１１７番１	0767-52-3040	○	
17	Ⅵ － 59	73262	株式会社中田工務店		923-0066	石川県小松市埴田町ト38番地	0761-47-2179	○	
18	Ⅵ － 60	73458	株式会社あまや製材		912-0021	福井県大野市中野３－８－１	0779-65-7600	○	
17	Ⅵ － 61	73143	テンショウ株式会社		921-8064	石川県金沢市八日市５丁目４４０番地	076-269-0714		○
17	Ⅵ － 62	73225	株式会社フレイヤホーム		921-8151	石川県金沢市窪7丁目307番地3	076-243-1070	○	
17	Ⅵ － 63	73233	株式会社梶谷建設		923-0824	石川県小松市軽海町ツ82番地1	0761-47-3311	○	
17	Ⅵ － 66	73223	株式会社ひまわりほーむ		921-8062	石川県金沢市新保４丁目６６番６	076-269-8100	○	
17	Ⅵ － 67	73227	株式会社リビングセンター・いしかわ		920-0017	石川県金沢市諸江町下丁１１４番７	076-269-3338	○	
17	Ⅵ － 68	73162	株式会社　イノベーションジャパン設計		921-8062	石川県金沢市新保本４丁目６６－６　新館１階	076-290-8008	○	
17	Ⅵ － 69	83061	株式会社ひまわりほーむ・いしかわ		921-8062	石川県金沢市新保本4丁目66番地6	076-269-8100	○	
16	Ⅵ － 70	83049	株式会社ひまわりほーむ・とやま		939-2712	富山県富山市婦中町塚原1177	076-492-6616	○	
13	Ⅵ － 71	83050	株式会社金沢兼六の家		166-0001	東京都杉並区阿佐谷北3-10-12	03-6859-6777	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
17	Ⅵ － 23	73371	有限会社山本製材	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 24	73310	村中製材所	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 28	73267	株式会社平蔵建設	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
16	Ⅵ － 30	73115	有限会社出木野屋	18 戸	13 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
17	Ⅵ － 49	73224	株式会社ファンデザインワークス	4 戸	3 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	3 戸	2 戸	86 ㎡	230 ㎡	3以下	4以上	4以上		○	○
17	Ⅵ － 50	73135	エムエヌ木材株式会社	4 戸	3 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 51	73361	有限会社びゅあホーム	5 戸	8 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 52	73209	株式会社グランド	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 53	73263	株式会社中部ジェイ・シィ	23 戸	23 戸	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 54	73212	株式会社ココ地建	15 戸	13 戸	0 戸	2 戸	0 戸	3 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	4以上	3以下		○	
17	Ⅵ － 55	73266	株式会社表組	4 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
18	Ⅵ － 56	73397	オーケーリフォーム	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
16	Ⅵ － 57	72917	ホンポ建設	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 58	73129	アーク建設　株式会社	40 戸	43 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
17	Ⅵ － 59	73262	株式会社中田工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
18	Ⅵ － 60	73458	株式会社あまや製材	4 戸	5 戸	1 戸	2 戸	2 戸	3 戸	1 戸	0 戸	800 ㎡	600 ㎡	4以上	4以上	3以下		○	○
17	Ⅵ － 61	73143	テンショウ株式会社	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	660 ㎡	610 ㎡	3以下	3以下	3以下			○
17	Ⅵ － 62	73225	株式会社フレイヤホーム	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
17	Ⅵ － 63	73233	株式会社梶谷建設	8 戸	12 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	100 ㎡	100 ㎡	3以下	4以上	3以下			
17	Ⅵ － 66	73223	株式会社ひまわりほーむ	69 戸	76 戸	67 戸	74 戸	1 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 ㎡	33 ㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
17	Ⅵ － 67	73227	株式会社リビングセンター・いしかわ	8 戸	7 戸	6 戸	6 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
17	Ⅵ － 68	73162	株式会社　イノベーションジャパン設計	9 戸	5 戸	7 戸	4 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
17	Ⅵ － 69	83061	株式会社ひまわりほーむ・いしかわ	4 戸	1 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
16	Ⅵ － 70	83049	株式会社ひまわりほーむ・とやま	7 戸	2 戸	5 戸	2 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
13	Ⅵ － 71	83050	株式会社金沢兼六の家	2 戸	1 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）北陸五季に対応する家づくりブランド事業	（地域型住宅供給対象地域）石川県・富山県・福井県・埼玉県・東京都
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）石川木の家普及委員会	（結成年）2009　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0767-0343	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	北陸の地域が4地域～6地域にまたがってるという事があり外皮平均熱貫流率（UA値）は0.75～0.87が基準となっている。その為4地域においては0.65以下にする、5地域、6地域のUA値は北陸の冬の寒さに対応するために、0.7以下を基準として外皮性能を確保する。 北陸は多雪地域であり、かつ梅雨から夏にかけて多湿になる地域が多い。建物の長寿命化を考える上では、性能表示等級の劣化等級を取得することを義務とする。 住宅性能表示制度を利用し、断熱等性能等級4、劣化等級、維持管理等級、構造等級を取得する事によってこれらを確認できる住宅とする。 省エネ型の建物に関しては、BELS認証★★★以上も必須とし、省エネに関する意識も向上させる。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	北陸によく見られる瓦屋根が軒並みに並んでいる住宅街が特徴的である。北陸の気候風土、街並みにあった住宅の建築形態をブランド化する為に、①母屋の屋根を瓦とする。（街並み維持、劣化対策）（70%以上を目指す）②軒の出700以上とする（街並み維持、省エネ）（必須）③畳、左官工事を必ず利用する。（伝統継承）（必須）④敷地内緑化（温暖化対策、街並み維持）（必須）⑤高齢者等級2以上を目標とする。（高齢化への取組）（50%以上を目指す）⑥設計・建設性能表示の取得（信頼）（必須）⑦住宅のメンテナンス（維持管理）（必須）⑧BELS認証の取得（省エネへの取組）以上の8項目を必須として建てる様式とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	（必須選択）北陸の夏の暑い日差しを遮り、冬の温かい日差しを得る軒を深くとる為に、軒の出を700以上出す事とする。ただし、敷地の関係上や、屋根納まりが悪い時、窓ガラスには遮熱タイプのLow-Eガラスを使用する事で日射遮蔽効果を高める。 （必須選択）北陸の伝統的な瓦の利用や、左官工事の利用、畳の活用を促進する為に、3つの内の1個以上を採用した建物とする。 （必須選択）北陸3県の温熱の地域区分は4地域～6地域となっている為、断熱性能の向上を目的として、UA値が0.7以下となっている建物とするか、一次省エネルギー量10%削減されている建物とする。 上記の項目の内、2つ以上を選択し、必須としてデザインルールとする。	◎
④ ①～③の背景	石川の気候は、大量の積雪がある冬と熱く湿潤な夏を特徴とし、熱帯多雨地域に匹敵する量の雨が降る。四季ではなく五季と言われるのも、この雨があるからで、気候の変化が激しく、人や家にとっては温暖地域と言いながらも過酷な気候である。 上記の気候を考慮する中で、①冬に対しては少しでも基準値より高い断熱性能を向上させる事。（UA値0.7以下）②夏においては日射遮蔽を考える。（軒の出700以上、またはLow-Eガラス）③湿潤な気候に対して結露等に強い家を建てる事（劣化等級）は北陸に求められる要素である。その為、私たちのグループではこの3要素は絶対条件としなければいけない。また、北陸にある伝統的な街並み（黒瓦の利用）や住宅様式（和室、茶室）を提案し、継承する為に、瓦、畳、珪藻土（漆喰）の利用を行っていく。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	北陸の伝統的な街並みを表現するために、外観の意匠に関しては制限を設ける。ただし、外壁については、明度、彩度に関わらず白漆喰は可として扱う。 ○屋根の色彩は落ち着いた色相、黒、茶、銀黒、灰色等、低明度（4以下）及び低彩度（1.5以下）で街並み形成上支障のないものとする。 ○外壁の色彩は、落ち着いた色相（4～9）、低明度（4～9）及び低彩度（3以下）で街並み形成上支障のないものとする。 過半の建物において上記の内容が取り入れられている事を確認する事を目標とする。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：当グループは、在来軸組工法を主とする工務店が多い為、柱の断面欠損、梁の断面欠損を考慮し、柱に関しては120角以上を、梁幅に関しては120mm以上を推奨し、計画している。この事業に参加している工務店で規格化している。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：木材の流通を行っているイシモク・エモリ株式会社が主体となって、グループ内の建材、フローリング、羽目板、天井材、カウンターにおける材種などの使用建材を統一し、80%の建物で標準化を行う。	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループ内で土台、柱材、梁桁等の木材の仕様を3種類に選定し、当委員会の標準仕様として材種、寸法120×120　の整理を行い、ヒノキ、スギ、ヒバの柱に関して標準仕様とする事を目標とする。	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：建材メーカーと流通グループで建材の仕様統一の調整、合理化に向けてイシモク・エモリが主体となって共同建材リストの作成を再度行う。	○
	②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：イシモク・エモリが主体となって、調達事務の合理化を行う、本年度は準備期間とし、合理化を行う上で、事務局と調整し県産材の調達における合理化の仕組みを作成する。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：○ZEH住宅標準仕様書の整備・・・断熱仕様の整備（UA値0.5以下） 整備担当者：イシモクエモリ	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：事務局の役割は、企画設計段階の合理化をサポート時に提案する事。 住宅性能表示の申請、長期優良住宅の申請、低炭素住宅の申請をサポートできる体制を整え、工務店は事務局へ委託するような仕組みづくりを行う。結果、工務店をフォローアップできるように分業化を推進する。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：○住宅性能評価の設計評価・建設評価を受けることを必須とし、図面の精度、施工の精度を向上させる。 ○省エネ型BELS認証★★★以上を取得することで省エネ性の可視化、施主の信頼性の向上に繋げる。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：○住宅性能表示の建設評価を受けることで、第三者機関である評価機関による、基礎配筋検査・筋違金物検査・断熱下地材検査・竣工検査を実施する事となり信頼性の向上に繋げる。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	■ ない	□ ある　→	内容：イシモクエモリが主体となって、グループ内での長期優良住宅や、ゼロエネに関する金額の内訳が分かりやすくなるツールの作成を10月30日までに行うことを目標とする。 ゼロエネに関してはイニシャルコスト・ランニングコストの説明が行えるようにし、信頼向上に繋げる。（10月30日予定）	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取	□ ない	■ ある　→	内容：○工事監理報告書を評価機関とお施主様へ引き渡す確認を事務局が行う。	○
c	① 週休2日制の導入の取組	■ ない	□ ある　→	内容：今年度中にグループ構成員の80%が週休2日を実現することを目標とする。工期を設定するにあたって、工程に週休2日を組み込んだ適正な工期を確保する。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない	□ ある　→	内容：スキルチェックシートを作成し、年に2回実施することを徹底する。スキルチェックシートにより給与が評価されるように取り組んでいく。	○
	③ 社会保険への加入	■ ない	□ ある　→	内容：グループ構成員の社会保険加入状況を年に1回確認し、未加入の場合は事務局から構成員に社会保険会社を紹介する。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：健康やメンタルケアを目的とした講習会を年に1回実施し、構成員が日々の心がけの向上することを図る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住宅性能表示制度の断熱性能等級と一次省エネルギー性能等級の両方を選択し、設計性能評価書、建設性能評価書共に取得することを義務付ける。また、評価書には必ず外皮性能の値を明記する事とする。 本年度から、BELS取得を義務とし、★★★以上取得する事を義務とする。				◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）北陸五季に対応する家づくりブランド事業	（地域型住宅供給対象地域）石川県・富山県・福井県・埼玉県・東京都
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）石川木の家普及委員会	（結成年）2009　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0767-0343	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅を維持メンテナンスする上で、住宅履歴情報管理会社による「いえかるて」等のシステムに登録を行い、工務店、お施主様の両方で管理できるようにし、お施主様の安心と信頼を得る。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報管理会社による「いえかるて」等のシステムに登録により、情報サービス機関の活用を行う。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報管理会社による「いえかるて」等のシステムに登録により、情報サービス機関の活用を行う。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：維持保全計画書の内容に合わせて、2年、5年10年、15年、20年、25年、30年の点検を行う事の説明を施主に行い、点検の1か月前に点検の案内を送付する事をルール化する。社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会の既存住宅現況検査技術者のチェックシートを利用することで各工務店との共通化を図る。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：社団法人　住宅瑕疵担保責任保険協会の既存住宅現況検査技術者のチェックシートによる点検により、点検項目が共通化される。そして、劣化事象が判断された場合工務店が補修を行う事とする。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：事務局が主体となり、居住者へのメンテナンス時期の連絡をメールにて行う。また、アンケート用紙も添付し、70%以上の回収を目標とする。補修箇所は既存住宅現況検査技術者のチェックシートを用いて管理を行う。	○
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：居住者へ、半年・1年・2年・5年・10年に定期点検と補修等のガイドライン提示と定期点検の案内を3か月前に送付。また、8月と2月にある相談会、体験会の実施の案内を送付	○
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：2月に行う事務局とイシモク・エモリが主催するイベントにて、顧客に対して、DIYの相談会を主催する内容にて実施をする。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：上記と同じ日程で、2月に行う事務局とイシモク・エモリが主催するイベントにて、顧客に対して、DIYの相談会、リフォーム等相談会を実施する。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：委員会開催日を6月、9月、12月に予定し、維持管理に関わる金額が明確に、施主に分かるような維持保全計画書を作成した内容の見直しを行う。イシモクエモリ、ひまわりほーむ、梶谷建設、ファンデザインワークスの4社で行う。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	■ ない	□ ある →	内容：	
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：グループ会員の倒産時には、事務局より居住者へ持続的に維持管理できるようにグループ内会員を斡旋する事とする。引き継いだ会社は、5年毎の定期点検時の修繕を計画的に行うことを引継ぐ事とする。事務局を相談窓口とし、随時相談を受け付ける事とする。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	■ ない	□ ある →	内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		定期点検は基本的に、工務店がフォローアップして行う。その為に、お施主様への維持保全計画の説明を強化、重要事項説明などに維持保全計画の策定ガイドを載せるように指導する。また、工務店向けの説明会を開催する。				○

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：未経験工務店には、事務局が工務店に赴き、各物件毎に、3回～5回程度工務店に事務局又は設計士を派遣し申請、施工等の実務のフォローを行うようにし、経験を積ませる。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：住宅性能表示制度を義務とし、設計・建設の評価書を共に取得する事で、構造、劣化、維持管理、温熱の4要素の品質管理が審査によって行われる。また、グループ内の検査を任意で抜粋し行い、グループ内の品質管理を行う。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：4回の検査を受けて、建設住宅性能表示が発行されることによって、品質管理されていると判断することが出来る。建設評価を受ける事によって、BELSの施工内容の確認や、設備機器の確認を同時に行えることができる。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：申請した建物の過半で内見会などを行い、需要を高める。また、供給側は、価格、流通、在庫を管理して需要に常に対応できるようにツアー等の企画を積極的に行い普及させる。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：ゼロエネルギー住宅の内容を見直し、ランクアップ外皮性能値を6地域においてはUA値0.5以下に、4、5地域においてはUA値0.4以下にするように、断熱の仕様を見直し、2019年までにで各工務店の80%以上が断熱性能の向上に対応できるように技術力を向上させる。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：建築建材の流通を行う、イシモクエモリが主体となって、断熱材やサッシ等の価格の平準化の促進を行う。工務店は断熱材や設備などの仕様策定を行う。また、イシモクエモリは工務店毎に勉強会や講習会を行い、外皮計算、仕様策定に協力する。（2019年まで）	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　41人		今年度の参加目標人数　5人	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　22人		今年度の参加目標人数　10人	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	■ ない	□ ある →	内容：事務局が主体となって、グループ内の工務店の設計士、施工技術者に対しメール、FAXにて連絡、周知し4工務店から講習会の参加がある事を目指す。	○
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：平成28年省エネ基準一次エネルギー消費量算定方法を用い、BELS★★★以上取得を義務とする。（必須）ゼロエネの場合はランクアップ外皮の基準に達するように各工務店が、その技術を導入できるように事務局がフォローアップしていく。（2019年まで）	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：金沢工業大学　後藤正美教授と県産材利用促進の為に、曲げ木等の商品開発等の模索と、準備実験を行い、木材の新たな技術革新に挑戦する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		ゼロエネの補助事業は基本的にランクアップの外皮性能を基準とし、昨年に引き続きゼロエネを経験する工務店は必ずランクアップ外皮性能の基準を用いる事とする。初めての工務店は2棟までUa値0.6以下とする。				○

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）北陸五季に対応する家づくりブランド事業	（地域型住宅供給対象地域）石川県・富山県・福井県・埼玉県・東京都
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）石川木の家普及委員会	（結成年）2009 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0767-0343	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	・主要構造材（土台、柱、梁、桁）の50%以上の木材を地域材とする。ただし、柱は国産材とする。 ・羽柄材に対しては間柱全てを地域材とする。 ・仕上材に関して床材・壁材・天井材に関して、地域材を使用することを推奨する。 ・地域材利用の20万円の掛増を得る場合は、床・天井・壁・カウンター・木格子の仕上材の一部、または大黒柱で地域材を利用する事とする。 ・仕上材に関する木材は乾燥材等とし、含水率20%以下とする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	国産材や石川県の木材の利用を促進するために土台には防蟻防腐に効果がある能登ヒバや国産材のひのきを、柱には能登ヒバや国産材杉、国産材ひのきを利用し積極的に住宅に普及させ林業の活性化を啓発する。その為、本グループでは、柱に関しては国産材を利用する事とする。 右図のように、地域材の流通には各種のルートがあり建材流通を経由しない供給ルートがある。 また、合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐の為、原木供給者の特定が困難である。また、海外事業者にあっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法木材の証明により、代替する事とする。 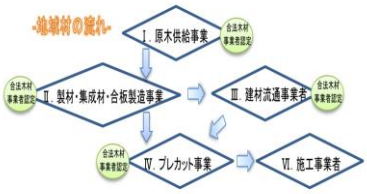	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：国産材である、能登ヒバ、杉において製材の鳳至木材にて把握し、イシモクエモリにて在庫数を把握している。	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：イシモクエモリが主体となって地域材の価格を決定し、グループ全体の地域材の価格を統一している。本年度において、価格表の作成を行い全体の共有化を行う。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：1棟当たり過半に使用すると6㎥～7㎥程度なので、6.5㎥/件として計算し、本年度の50件予定と計算すると300㎥が予測される。その為、本年度300㎥を需給目標として行動する。	○
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：石川の伝統的な住宅を活性化させる為に、畳の活用グループ内で100枚を目標とする。	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：グリーン化事業に取り組む80%以上の建物が和瓦または瓦になるように目標設定をする。150棟×0.8×100㎡=10500㎡の瓦利用を目標値とする。	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）300枚　1棟平均建具1枚×150棟=150枚を目標とする。	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：和室・タタミコーナー等の開口部において障子の使用を推奨し、グリーン化事業に取組む物件の20件を目標とし、100枚障子を活用できるように推奨する。	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：①北陸にある伝統的な街並み（黒瓦の利用）②住宅様式（和室、茶室）の利用③左官工事、珪藻土（漆喰）等の利用から1つ選び必ず必須とする事とする。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域材利用の掛増を受ける場合、北陸の伝統的な街並みをつくる時に木格子を利用する事から、木格子を10㎡以上つける事を目標とする。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：伝統的な景観の中に深い軒があるが、軒を700以上出すことを目標とし、採光等の関係で出せない場合はLow-Eガラスの利用等によって夏の日差しに対する対策を行う。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：北陸は和室に床のある形式が多く存在する。地域型のブランドの住宅の中で過半の建物に床又は飾り棚等のある形式を持つことを目標とする。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：北陸の町並の形成を行う為に、瓦の推奨を行う。（70%以上） 緑被率を計算して緑豊かな景観を計画する。（緑被率　緑地面積/敷地面積=15%以上　高木：25㎡/本　中木15㎡/本　低木：1㎡/本）を目標とする。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：①北陸にある伝統的な街並み（黒瓦の利用）②住宅様式（和室、茶室）の利用③左官工事、珪藻土（漆喰）等の利用から1つ選び必ず必須とする事とする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		○上記の必須事項の取組や選択式の取組は、チェックリスト（別紙1）を作成して行う。 ○チェックリストを①工務店側、→②イシモク（流通）→③事務局の順で3者でチェックし、石川木の家普及委員会のオリジナルのデザイン住宅を供給していく。	◎

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	復興支援を通じて、次の世代が幸せに暮らす社会の創生に貢献する理念に共感し、東日本大震災復興支援財団の寄付金を1棟当たり、5000円として寄付を本年度も続ける。30棟×5000円=150000円を目標とする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	九州産（都城、熊本森林組合）の木材を利用し、熊本地震の復興につながるよう取り組む。 当グループの新築の過半が九州の木材を利用するように周知徹底する。また、地域産材として梁桁、柱に利用する事を推奨する。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）北陸五季に対応する家づくりブランド事業	（地域型住宅供給対象地域）石川県・富山県・福井県・埼玉県・東京都
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）石川木の家普及委員会	（結成年）2009 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0767-0343	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

※高度省エネ型（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）について
Ⅰ　断熱性能の信頼性、施工の信頼性を得る為に
①設計性能評価、建設性能評価を取得する。
②BELS認証を行い★★★を取得する事とする。
Ⅱ　グループ内における共通ルール
①外皮性能のUA値0.7以下を目指す建物とする。（目標値）
②内部結露計算を添付する。
③一次エネルギー削減率を15％以上とする。（目標値）
Ⅲ　断熱の性能値として、高度省エネ型を行う場合は、2019年までの断熱性能の向上させる勉強会に参加する事を必須とする。

※高度省エネ型（ゼロエネルギー住宅）について
Ⅰ　断熱性能の信頼性、施工の信頼性を得る為に
①設計性能評価、建設性能評価を取得する。
②BELS認証を行い★★★★★を取得する事とする。
Ⅱ　グループ内における共通ルール
①外皮性能について
・ゼロエネルギー住宅の経験がある工務店はランクアップの外皮性能値を利用する事とする。
4・5地域・・・UA値0.4以下　6地域・・・UA値0.5以下
・ゼロエネルギー住宅の経験がない工務店は下記の外皮性能値を利用する事とする。
4・5・6地域・・・UA値0.55以下
②高効率個別エアコンはは必ず主たる居室の区分を（い）区分の空調設備とする。
③給湯設備は
・電気ヒートポンプ式給湯器を利用する場合、年間給湯効率が3.3以上のものとする。
・潜熱回収型ガス給湯器を利用する場合、エネルギー消費効率が94％以上（暖房兼用の場合93％以上）とする。
・その他給湯器に場合、特に規定を定めないものとする。
④照明器具はLED光源をであるものとする。
⑤内部結露計算を添付する。
Ⅲ　断熱の性能値として、高度省エネ型を行う場合は、2019年までの断熱性能の向上させる勉強会に参加する事を必須とする。

※優良建築物型について
Ⅰ　省エネルギー性能の向上を目的とするために、基本的にBELSの評価を推奨する。
また、BEIの値が0.8以下になるように努力し、
予算や施工上の都合でBEIの値が0.8を超え1.0以下になる場合
①「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく日本住宅性能表示基準に定める劣化対策等級3以上の仕様とする。
②「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項」に定める省エネルギー基準相当とする。
③内外装木質化とする。
木質化の要件は以下のいずれかを満たすことする。
a）床、壁、天井などの内装について、床面積の過半の面積を地域材による仕上げとする。
b）外壁の見付面積の過半の部分を地域材による仕上げとする。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。